

## 住民票や戸籍謄本の請求時には、 本人確認書類の提示が必要です。



住民基本台帳法や戸籍法の改正により、昨年5月1日から、住民票、戸籍の附票、戸籍謄本等の交付申請のときに、窓口に来られた人の本人確認をすることになりました。郵便による請求についても、本人確認の書類の写しを同封し、返信先は現住所になります。

窓口等をご利用する皆さんには、ご負担をおかけしますが、大事な個人情報等を守るために、ご協力をお願いします。なお、本人を確認するための書類には、次のようなものがあります。

### ■ 一つ提示すればよいもの

- (官公署が発行した顔写真が添付された証明書)
- ・運転免許証 ・住民基本台帳カード(顔写真付)
  - ・パスポート ・身体障害者手帳 などです。

### ■ 複数の書類の提示が必要なもの

(①と②のうち1点ずつ、または①のうち2点を提示することが必要です。)

- ①・住民基本台帳カード(顔写真なし)
  - ・健康保険の被保険者証 ・介護保険被保険者証
  - ・国民年金手帳 ・各種年金証書 など
- ②・学生証(顔写真付)
  - ・法人が発行した身分証明書(顔写真付) など

### ■ 写真付き住民基本台帳カードについて

写真付き住基カードは、運転免許証などと同様に公的身分証明書として活用できますので、運転免許証を返納されたりして公的身分証明書がなくなった高齢者の皆さんには便利です。写真付き住民基本台帳カードの有効期限は10年間となっています。

### ■ 公的な証明書としての活用例

- ・住民票、戸籍、税務関係の届出、請求のとき
- ・パスポートの発行のとき
- ・郵便貯金、銀行口座新規開設のとき

住基カード発行申請は、ご本人が窓口にお越しください。手続きには、印鑑、官公署が発行した顔写真付きの証明書が必要です。

運転免許証などの公的身分証明書がない人は、郵送で本人確認を行うこととなりますので、申請から発行までに数日かかります。したがって、申請当日には発行できませんので、必要な日の直前に申請するのではなく、数日前には申請してください。なお、顔写真付きの公的身分証明書がある人は申請当日に発行できますが、窓口で写真を撮るなど時間が必要ですので、時間に余裕をもってお越しください。手数料は500円です。

【お問い合わせ先】 大崎町役場 住民課 住民係 TEL 476 - 1111 (内線 124・125)

## 元気で豊かな生活を…

# マスターズプロジェクト事業

大崎町では、高齢者の皆さんがいつまでも健康で元気な日常生活が送れるよう、鹿屋体育大学や大崎町健康運動普及推進員の指導による健康運動教室を実施しています。

平成21年度は、老人福祉センター・野方活性化センター・大丸改善センターの3か所で開催します。(下記日程表を参照)

家に閉じこもりがちになると体力・筋力が弱まりますので、この機会にぜひご参加ください。65歳以上の人ならどなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。(事前の申し込みは不要です)

※高血圧・糖尿病等で治療中の人は、主治医に相談のうえ、ご参加ください。

### マスターズプロジェクト日程表 (※日程は、変更になることがあります。)

時間	午前9時30分 ~ 午前11時30分		
場所	老人福祉センター	野方活性化センター	大丸改善センター
開催日	月4回(4/22~)	月3回(5/13~)	月1回(4/21~)
	毎月第1・3水曜日 毎月第2・4火曜日	毎月第1火曜日 毎月第2・4水曜日	毎月第3火曜日



▲ステップ(踏み台)



▲レクリエーション運動

【お問い合わせ先】 大崎町役場 保健福祉課 高齢者福祉係 TEL 476 - 1111 (内線 143)